

平成24年度特種電気認定講習、49名が受講

去る1月31日（木）、東京都千代田区神田駿河台の連合会館において、特種電気工事資格者（非常用予備発電装置工事資格者）の認定講習が、49名の受講者を対象に実施された。この講習会は、毎年度、内発協が（一財）電気工事技術講習センターから業務委託され実施しているものである。電気工事士法では、契約電力が500kW未満の事業場等に非常用

発電設備の設置する場合、その工事の従事者には非常用予備発電装置資格者の資格の取得が義務づけられている。今回の認定講習はこの資格を取得するためのもので、「発電設備の保安に関する法令」「発電設備の基礎・検査方法」「発電設備の工事の施工方法等」の講義を受講者は熱心に聞き入っていた。



発電設備の基礎・検査方法の講義風景



発電設備の保安に関する法令の講義風景